

ステージやカヌー乗場も

概要発表

### 生徒が参画した 彦山川水辺事業



→彦山川の模型パネルを使って、遊歩道延長など整備案の提案内容を検討する赤池中学校の生徒のみまさん。

赤池中の生徒たちが参画し、検討してきた彦山川河川敷整備案の概要が4月7日に同中で発表されました。国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」を活用した取り組みで、子どもが川と親しむ拠点とするため、同省遠賀川河川事務所（直方市）が平成21年度までに約2億円をかけて赤池地区の河川敷を整備する予定です。

概要は赤池中生徒やひこさんがわ夢の会など地元住民団体、同事務所などをつくる「子どもの水辺協議会」が作成。協議会は平成18年2月に発足して以来、先進地視察や意見交換など11回の会議を重ね、約2キロにおよぶ河川敷整備案をまとめた。その内容には、市場小付近の水辺に縦6m、横30mの野外ステージを設置し、そこから白川ほど下流に幅15mのカヌー乗り場を設けるといった案が盛り込まれています。さらに、左岸の既設遊歩道を有効活用するため、金田の河川敷シンボルゾーン（彦山川と中元寺川の合流地）の駐車場まで延長する案も現在検討されています。赤池中3年の小嶋佳輝君は「一会の一員になって、卒業した先輩たちや自分たちのアイデアが実現していくのがうれしいです。彦山川がより身近に感じます」と、提案に参画した感想を語りました。なお、河川敷整備案は決定次第、詳しくお知らせします。

文化活動の充実

### 文化連盟の新規加入 申し込み受付中です

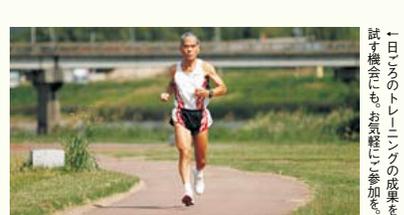
文化祭などの事業を行い、互いに交流を深めながら町民文化の振興を図っている文化連盟。町内の文化団体および個人の新規加入を受け付けます。  
**加盟資格**▶ 福智町に在住、勤務している人による団体会費▶ 1団体3千円（年額）※5人以下の団体は500円×人数  
**申込方法**▶ 5月末までに生涯学習係（赤池支所）、中央公民館および公民館金田・方城分館に設置している申込用紙に会費を添えてお申し込みください。  
**問** 福智町教育委員会 文化連盟事務局 ☎28-2046



→文化連盟の7団体によるふれあいコンサートは、毎年大盛況

ぜひご参加ください

### 郡内のランナー集う 陸上大会参加者募集



一日二回のトレーニングの成果を試す機会にもお越しにご参加を。

田川郡陸上大会が次のとおり開催されます。走ることが好きな人、陸上競技に興味のある人など多くの応募をお待ちしています。競技内容（トラック・フィールド競技）など、詳しくはお問い合わせください。  
**日時**▶ 6月15日（日）9時～  
**会場**▶ 田川市こがねが丘陸上競技場  
**参加資格**▶ 田川郡内に在住で18歳以上の社会人  
**申込期限**▶ 5月22日（日）※下記にご連絡ください。  
**問** 公民館兼社会体育課 社会体育係 ☎28-4100

知識と理解を深める

参加募集

### 歴史講座を 開催します

**福** 智町文化財専門委員会委員である福田昌氏を講師に招いた歴史講座。宮本武蔵ゆかりの常立寺や大庄屋六角家など、近世から近代にかけての福智町の様子をエピソードを交えながら楽しく学べます。ぜひお気軽にご参加ください。参加無料。  
**日時**▶ 6月14日（土）13時～受付13時30分～15時  
**会場**▶ 金田分館1階大集会室  
**申込方法**▶ 窓口または電話、ファクス（☎2815164）にて受け付け。氏名、住所連絡先が必要。

専用シールが必要

粗大ごみ

### 赤池地区の粗大ごみ 6月に収集します

赤池地区の粗大ごみを、次の日程で収集します。収集時間は午前8時から。早めにお出しくさください。

地区	日程
下町、大和町、東組、中組、西組、岩屋組、岩屋団地、上の原団地、赤池団地、板屋団地、稲荷町、昭和町、本町、貴船、旭ヶ丘、眺町、車道、徳人原、ひまわり団地、高尾団地、高尾、下寿、上寿、西寿	6月7日（土）
伏原1～5、町宮伏原、西ヶ丘、南町団地、南町、県営伏原、伏原町、西町、下西町、中町団地、中町、東町、北町、新町、下桜、上桜、朝日町、中央台、松本町、小藤、小藤団地、花園、コスモスタウン	6月14日（土）
緑ヶ丘NT、赤池NT、桜NT、生力NT、吉ヶ浦、市場団地、猿田、猿畑、春日、市津、石松、8の1～5、草場、サントウン、工場団地	6月21日（土）
上野地区	6月28日（土）

**問** 役場住民課 環境衛生係 ☎22-7761

土地・建物に規制

都市計画

### 準都市計画区域に 指定されました

**福** 智町のほぼ全域が、3月31日付で「準都市計画区域」に指定されました。これは県内の都市計画区域外の26市町（二体の都市整備開発や保全に支障が生じるおそれがある区域）を県が指定したものです。変更点は次のとおり。  
**1** 県知事の許可が必要な開発行為  
建築物、工作物を設置する目的で行う開発行為（土地の区画・形状・質の変更）に必要な、県知事の許可基準が次のように変わりました。  
1万㎡以上の開発行為▶ 3千㎡以上の開発行為  
**2** 建築確認申請の手続き  
建築物を建築（10㎡以内の増築は除く）する場合は、事前に建築確認申請手続きが必要になります。建築確認申請に必要な「調査報告書」は、役場住宅課（☎2217768）で受付をします。  
**3** 容積率と建ぺい率の制限  
容積率▶ 200%以下、建ぺい率▶ 70%以下  
**4** 道路と敷地の関係  
住宅などを新築しようとする場合、敷地が道路（幅員4m以上）に2m以上接していなければなりません。また、敷地が18m以上かつ4m未満の道路に接する場合は、原則として道路の中心線から2mの敷地後退が必要となります。そのほか、高さ制限も適用されます。



↑武蔵が道場を開いたという伝説が残る常立寺（金田）付近の「宮本武蔵の碑」。

大切な町税

納付期限

### 税の納付はお忘れなく 20年度の町税納期限

**固** 定資産税・町県民税は、1期の納期内に2期～4期までの全額を納付した場合、全納報償金が受けられます。（報償金を除いた額で納めることになります）

国民健康保険税		固定資産税	
1期	7月31日（木）	1期	6月2日（月）
2期	8月29日（金）	2期	7月31日（木）
3期	9月30日（火）	3期	9月30日（火）
4期	10月31日（金）	4期	12月25日（木）
5期	11月28日（金）	町県民税	
6期	12月25日（木）		
7期	1月30日（金）		
8期	2月27日（金）		
軽自動車税			
全期	6月2日（月）		

**問** 役場税務課 賦課係 ☎22-7762  
**問** 役場住民課 保険係 ☎22-7761

計画

**問** 役場企画課 企画課係 ☎2217766  
田川土木事務所 ☎4219117